

## 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

当法人では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく一般事業主行動計画を次のように策定しています。

1. 計画期間           平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日

2. 当院の課題

課題 1   :  医師に占める女性比率の向上

課題 2   :  女性管理職の育成

3. 目標

目標 1   :  1 名以上の女性医師採用を目指す。

目標 2   :  女性管理職の比率 4 0 % 以上を目指す。

4. 取組内容と実施時期

目標 1 :  女性医師がいきいき活躍できる雇用環境の整備をすすめ、平成 3 3 年 3 月までに 1 名以上の女性医師採用を目指す。

<取組内容>

① 平成 2 9 年 4 月～

女性のキャリア形成に求められる女性が働きやすい雇用環境の検討

例：幼稚園・託児所等との連携に於ける子育て支援、結婚・出産・介護等のライフイベントを後押しできる個別キャリア育成支援

② 平成 3 0 年 4 月～

検討した内容について実現のための具体的な計画を立てる。

③ 平成 3 1 年 4 月～

計画した施策について実行

④ 平成 3 2 年 4 月～

実行した施策について、ホームページにて発表、求職者にアピールする。

目標 2 : 平成 33 年 3 月までに女性管理職比率 40%以上を目指す。

<取組内容>

① 平成 28 年 10 月~

(1) 法人統括部にて研修プログラムを検討

女性職員を対象とした管理職育成を目的とするキャリア研修を実施する。

(2) 利用可能な両立支援制度に関する周知文書の掲示、研修を実施する。

(3) (1) (2) とともに年 2 回程度

② 平成 29 年 4 月~

研修内容のニーズをアンケート等により調査。分析を行う。

③ 平成 29 年 10 月~

管理職育成キャリア研修を実施

<女性の活躍に関する情報の公開>

○採用した職員に占める女性職員の割合 (平成 29 年度)

区 分	男性	女性	女性割合
正職員	12	15	55.6%
嘱託職員	2	0	0%
パート職員	2	10	83.3%

○管理職に占める女性労働者の割合 (平成 30 年 10 月時点)

管理職に占める女性労働者の割合	42%
-----------------	-----